

涌 監 第 3 1 号
平成 2 9 年 8 月 3 1 日

涌谷町長 大 橋 信 夫 殿

涌谷町監査委員 遠 藤 要之助

同 後 藤 洋 一

平成 2 8 年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された平成 2 8 年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、涌谷町監査委員条例第 2 条第 3 項の規定により、次のとおり意見を付して提出します。

1 審査の対象

- (1) 平成28年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算書並びに証拠書類
- (2) 平成28年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 平成28年度各種基金運用状況

2 審査の期間

平成29年7月7日（金）から7月24日（月）まで実質審査期間10日間

3 審査の手続

平成29年6月2日審査に付された平成28年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算について、町の監査基準に基づき、現地踏査を含め下記の点を重点に審査を行った。

- (1) 決算の計数が正確であるか。
- (2) 予算の執行が適正に行われたか。
- (3) 財政運営が適正かつ健全に行われているかなどに主眼を置くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証拠書類を精査し、例月出納検査、定期監査等における留意事項について責任者及び関係職員から資料の提出と説明を求めて審査を実施した。

4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計決算の計数は、正確である。
- (2) 予算執行の内容は、適正妥当と認めるものである。
- (3) 財政運営は、概ね適切に運営されていると認めるものである。
- (4) 基金の管理、公有財産の管理については、概ね良好と認めるものである。

5 決算の概要

各会計の決算数値は、次頁（表1）のとおりである。（数値については、各会計実質収支に関する調書からの転記である。）その他の本文中の数字は、単位未満四捨五入を基本としているが、各会計の差引額等に合わせるために調整している部分がある。

平成 28 年度一般会計及び各種特別会計決算総括表

(単位：千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支額	
一般会計	平成 28 年度	8,192,716	7,565,092	627,623	352,078	275,545	
	平成 27 年度	8,980,370	8,352,796	627,573	437,005	190,568	
	比較増減	△ 787,654	△ 787,704	50	△ 84,927	84,977	
	増減率 (%)	△ 8.8	△ 9.4	0.0	△ 19.4	44.6	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	平成 28 年度	2,591,480	2,489,693	101,787		101,787
		平成 27 年度	2,710,930	2,631,309	79,620		79,620
		比較増減	△ 119,450	△ 141,616	22,167		22,167
		増減率 (%)	△ 4.4	△ 5.4	27.8		27.8
	後期高齢者医療 保険事業勘定	平成 28 年度	161,478	159,623	1,854		1,854
		平成 27 年度	161,494	157,144	4,350		4,350
		比較増減	△ 16	2,479	△ 2,496		△ 2,496
		増減率 (%)	0.0	1.6	△ 57.4		△ 57.4
	宅地造成事業	平成 28 年度	1,322	0	1,322		1,322
		平成 27 年度	1,323	1	1,322		1,322
		比較増減	△ 1	△ 1	0		0
		増減率 (%)	△ 0.1	△ 100.0	0.0		0.0
	公共下水道事業	平成 28 年度	502,140	489,442	12,697	1,358	11,339
		平成 27 年度	671,288	654,992	16,296	7,012	9,283
		比較増減	△ 169,148	△ 165,550	△ 3,599	△ 5,654	2,056
		増減率 (%)	△ 25.2	△ 25.3	△ 22.1	△ 80.6	22.1
	農業集落 排水事業	平成 28 年度	131,422	127,422	3,999		3,999
		平成 27 年度	127,838	125,109	2,729		2,729
		比較増減	3,584	2,313	1,270		1,270
		増減率 (%)	2.8	1.8	46.5		46.5
	介護保険 事業勘定	平成 28 年度	1,724,037	1,660,438	63,598		63,598
		平成 27 年度	1,666,181	1,634,039	32,142		32,142
		比較増減	57,856	26,399	31,456		31,456
		増減率 (%)	3.5	1.6	97.9		97.9
小計	平成 28 年度	5,111,879	4,926,618	185,257	1,358	183,899	
	平成 27 年度	5,339,054	5,202,594	136,459	7,012	129,446	
	比較増減	△ 227,175	△ 275,976	48,798	△ 5,654	54,453	
	増減率 (%)	△ 4.3	△ 5.3	35.8	△ 80.6	42.1	
合計	平成 28 年度	13,304,595	12,491,710	812,880	353,436	459,444	
	平成 27 年度	14,319,424	13,555,390	764,032	444,017	320,014	
	比較増減	△ 1,014,829	△ 1,063,680	48,848	△ 90,581	139,430	
	増減率 (%)	△ 7.1	△ 7.8	6.4	△ 20.4	43.6	

※各会計決算書の実質収支に関する調書からの転記である。

※千円未満切り捨てのため、合計が合わない場合がある。

当年度の一般会計歳入歳出の状況をみると、歳入8,192,716千円に対して歳出7,565,092千円で歳入歳出差引額は627,623千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源352,078千円を差し引いた実質収支は275,545千円となり、黒字決算となっている。

特別会計の決算総額は、歳入5,111,879千円に対して、歳出は4,926,618千円で、歳入歳出差引額は185,257千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,358千円を差し引いた実質収支は183,899千円となり、黒字決算となっている。

決算規模を前年度と比較すると、一般会計の歳入では8.8%減少、歳出でも9.4%減少し、特別会計の歳入では4.3%減少、歳出でも5.3%減少となっている。

主要財政分析指標の推移は次表（表2）のとおりである。

○財政分析指標の推移

表 2

（普通会計）

区 分	26年度	27年度	28年度	備 考
財 政 力 指 数 （ 3 か 年 ）	0.34	0.35	0.36	1に近くあるいは1を超える程財政力が強い
実 質 収 支 比 率 $\frac{\text{実 質 収 支}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$	3.0	3.9	5.7	3～5程度が望ましい
経 常 一 般 財 源 比 率 $\frac{\text{経 常 一 般 財 源}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$	93.3	95.0	95.7	100を超えるほど財政運営は弾力的
経 常 収 支 比 率	96.7	96.9	94.7	75以下が望ましい
一 般 財 源 比 率 $\frac{\text{歳 入 一 般 財 源}}{\text{歳 入 総 額}}$	52.8	55.2	57.8	高い程よい
義 務 的 経 費 比 率 $\frac{\text{人 件 費 ・ 扶 助 費 ・ 公 債 費}}{\text{歳 出 総 額}}$	35.9	39.1	42.6	高い程財政構造悪化となる
単 独 事 業 費 比 率 $\frac{\text{単 独 事 業 費}}{\text{歳 出 総 額}}$	4.1	6.9	7.5	
地 方 債 現 在 高 比 率 $\frac{\text{現 在 高}}{\text{歳 入 一 般 財 源}}$	144.9	144.8	143.4	
実 質 公 債 費 比 率 （ 3 か 年 ）	9.2	10.1	11.4	

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

主要財政指標の数値を見ると、実質収支比率が5.7%となり適正な範囲とされる3～5%を上回っている。これは余剰金が多額に発生したことを示しているが、平成27年度から繰り越された黄金山工業団地に係る下水道整備事業が中止となり、歳出がなくなったことにより、財源のみが残ったことが原因である。実質公債費比率については、11.4%と前年度と比較し、1.3ポイント上昇しているが、早期健全化基準を下回っており、当町の財政状況は、比較的安定しているものといえる。

しかし、経常収支比率においては、望ましいとされる75%以下を大きく上回り、平成25年度からは90%を超過し、当年度は、病院事業に対する負担金や大崎広域行政事務組合に対する負担金における経常経費の減少により94.7%となり、前年96.9%より改善したものの、平成27年度借入分の満期一括償還地方債に係る減債基金の積立等によって高止まりしており、依然、財源が硬直化している状況にある。

行財政運営において中長期の財政計画に基づいて運営されるべきであり、常に財政分析指数のチェックをし、健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望む。

○各種基金残高調

表 3

(単位:千円)

番号	基金名	平成27年度	平成28年度	増減
1	一般会計財政調整基金	990,309	709,894	△ 280,415
2	減債基金	178,172	259,405	81,233
3	ふるさと涌谷創生基金	107,415	201,018	93,603
4	震災復興基金	173,844	167,542	△ 6,302
5	保健福祉基金	9,401	10,414	1,013
6	ふるさと・水と土保全基金	10,160	11,285	1,125
7	農業振興奨励基金	6,571	6,611	40
8	肉用牛特別導入事業基金	2,711	3,582	871
9	土地開発基金	104,261	97,718	△ 6,543
10	公営住宅用地取得基金	15,180	16,083	903
11	国民健康保険事業財政調整基金	268,783	313,394	44,611
12	国民健康保険出産費資金貸付事業基金	3,000	3,000	0
13	介護保険給付基金	49,822	49,012	△ 810
	計	1,919,629	1,848,958	△ 70,671

※現金のみを掲載している

各基金の管理については適正であると認める。

財政を考える上での、町の基盤としての人口は、次表（表4）に掲げるように年々減少傾向にある。

○人口動態調（各年度末住民基本台帳人口）

表 4

（単位：人、世帯）

区 別	男	女	計	対前年度増減	世帯数	対前年度増減
23年度	8,575	9,009	17,584	△ 99	5,878	26
24年度	(8,495)	(8,893)	(17,388)	(△196)	(5,850)	(△28)
	8,503	8,932	17,435	△ 149	5,890	12
25年度	8,421	8,903	17,324	△ 111	5,967	77
26年度	8,322	8,791	17,113	△ 211	5,998	31
27年度	8,233	8,675	16,908	△ 205	6,030	32
28年度	8,149	8,579	16,728	△ 180	6,069	39

※平成24年7月から外国人が含まれている。()は外国人を含まない人数 3月31日現在

(1) 一般会計

本会計の収入割合及び支出割合は、附表2及び附表3に示すとおりで、歳入は調定額に対して98.5%、歳出では、予算現額に対して87.6%であった。また、翌年度へ繰り越した額は657,711千円である。

財政収支の状況は、次表（表5）のとおりである。

○財政収支の状況

表 5

（単位：千円）

区 分	平成27年度	平成28年度	増 減
歳 入 総 額 A	8,980,370	8,192,716	△ 787,654
歳 出 総 額 B	8,352,796	7,565,092	△ 787,704
歳入歳出差引額 (A - B) C	627,573	627,623	50
翌年度に繰り越すべき財源 D	437,005	352,078	△ 84,927
実質収支 (C - D) E	190,568	275,545	84,977
単年度収支 (E - 前年度実質収支) F	44,707	84,977	40,270
基金積立金 G	77,961	110,585	32,624
繰上償還金 H	5,659	0	△ 5,659
基金取崩し額 I	218,000	391,000	173,000
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 89,673	△ 195,438	△ 105,765

ア 歳入の概要及び意見

歳入総額は8,192,716千円で、前年度より787,654千円の減額であった。主に、町税の増額があったものの、県からの交付金関係及び地方交付税、国県支出金、町債等の減額が影響したものである。

自主財源全体は2,721,271千円で、総額に占める割合は、33.2%となった。うち町税は前年度より43,279千円、2.9%増の1,515,076千円となり、歳入総額に占める割合は、18.5%（昨年度16.4%）で、対前年度比2.1ポイント増となった。

町民税の動向は、個人町民税で、米価の回復と経済政策の恩恵を受け始め個人の所得が伸びたことにより、均等割で1.7%、所得割で2.4%増となった。法人町民税では、事業所新設等により微増となった。

前年度と比べた収納率は、町民税0.9ポイント増の96.2%、固定資産税0.7ポイント増の91.2%、軽自動車税は1.1ポイント増の92.2%であった。町税等の収入済額、収納率共に微増ではあるが向上したのは喜ばしい事である。今後とも県地方税滞納整理機構との連携など徴収技術向上に向けた努力に今後とも期待する。

イ 歳出の概要及び意見

歳出総額は7,565,092千円であり、前年度より787,704千円の減額であった。

予算執行及び事務執行については、部門ごとに要点を述べる。

(ア) 議会費

本部門は、歳出総額95,833千円で、対前年度13.9%減、執行率98.5%であった。構成比は、1.2%である。

(イ) 総務費

本部門は、歳出総額1,173,465千円で、対前年度9.0%減、執行率は98.1%であった。翌年度繰越額は、6,823千円である。構成比は、15.5%である。

① 人件費については、前年度と比較して35,304千円減の1,278,849千円となった。

② 定員管理適正化計画では、平成29年4月1日の計画328人に対し、335人の実績となり、平成33年目標の337人に迫っている。普通会計では、159人（前年比4人減）、企業会計では、看護師、介護福祉士等が補充され、176人（前年比11人増）であった。一般

職員については、類似団体の職員数と比較すると8人減であり、増員が必要ではあるが、経常収支比率とのバランスもあり、厳しい状態である。その中で、現存の職員の資質を上げることが重要であり、そのために、適正な人事評価と職員の積極性を引き出すこと、その機会を設けることが大切である。

人事管理について、本年においても各課の聞き取り調査においてマンパワー不足を感じた課があり、人員の確保、適正配置、適材適所に十分に配慮されたい。(表6)

- ③ ふるさと納税は貴重な魅力ある財源であるので、返礼品についてはより工夫され効果が上がるよう努力されたい。(表7)
- ④ 職員研修事業については職場内外研修を実施しているが、職員の能力開発と人材育成に必要欠くべからざる事業であるので、研修内容を工夫し充実した研修の実施に期待する。
- ⑤ 第四次行政改革大綱最終年の達成率71.6%はあまり高いとは言えないので第五次に今後の努力を期待する。
- ⑥ 公有財産管理について、財産に関する調書により抜き取り調査をしたが、遊休資産と見られる箇所もあった。これらにあつては、近々活用の見込みのない物などは(塩漬化しないためにも)検討の上、換価できる物はすべきである。また、行政財産にも管理不十分と見られる箇所があるので、しっかりと管理をなし有効活用すべきであるので、そのための財政的措置を検討されたい。
- ⑦ 指定管理業務で、健康文化複合施設(天平の湯)の利用者数に改善傾向が見られるのは喜ばしいことである。今後も業務の完全遂行の為にもモニタリング等の徹底を望む。
- ⑧ 十文字学園女子大学友好交流事業において、「十文字大元顕彰特待生制度」の募集をしたが当年度も応募がなかったのは、今後の十文字学園との交流を考えると大変憂慮される事態である。募集対象を涌谷高校に限らず涌谷在住の高校生とすることを検討すべきである。
- ⑨ 昨年、生薬まちづくりの会の自立を促したが、検討成果が見えないので今後も更なる検討改善を求める。
- ⑩ 平成29年2月の定期監査で、上地区・中地区コミュニティセンター施設管理を指定管理者によらない手法の検討を指摘したところ、次期指定管理協定更新時には違う手法による施設管理の検討を行っていることを確認した。このことは事業の一步前進となる改善ととるが、今後も適正な施設管理に更なる努力を望む。
- ⑪ 納税貯蓄組合については、納付額の減少傾向が続くが、納税意識は高いと見るので今後は組合とのあり方の検討をされたい。(表8)

- ⑫ 窓口業務は、町民との接触が多く来庁者の多くは町行政と触れあう
 第一歩となるセクションであるので、接客には十分に心配りを望む。

○定員適正化計画（H28～H33）

表 6

	(単位：人)				
	H28.4.1 (計画)	H28.4.1 (実績)	H29.4.1 (計画)	H29.4.1 (実績)	実績対比 (H29-H28)
一般行政部門 職員数	121	121	118	118	△3
教育行政部門 職員数	42	42	44	41	△1
普通会計部門合計	163	163	162	159	△4
公営企業等会計部門 職員数	165	165	166	176	11
総合計	328	328	328	335	7

○ふるさと納税寄付額

表 7

平成27年度		平成28年度	
寄附件数(件)	寄附金額(円)	寄附件数(件)	寄附金額(円)
528	6,489,600	591	7,610,000

○納税貯蓄組合の状況

表 8

年度	組合数	収入済額(円)	組合納付額(円)	組合納付率	補助金額(円)
平成26年度	44	1,257,292,093	192,376,495	15.3%	2,786,353
平成27年度	44	1,259,383,318	172,134,232	13.7%	2,890,117
平成28年度	44	1,284,760,248	170,758,458	13.3%	2,455,211

(ウ) 民生費

本部門は、歳出総額1,921,465千円で、対前年度2.1%増、
 執行率は95.7%であった。翌年度繰越額は、54,968千円であ
 る。構成比は、25.4%である。

- ① 社会的弱者支援事業の窓口であるので、その接客対応には十分な気
 配りをされたい。

- ② 地域福祉活動推進事業について、地域で行われる保健福祉活動に対する支援活動は、他課との連携を持ちながら推進されており効果を上げているので、今後も継続に努力されることを望む。

○高齢化の状況

表 9

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
人 口	17,113人	16,908人	16,728人
高齢者人口	5,243人	5,395人	5,552人
高齢化率	30.6%	31.9%	33.2%

(エ) 衛生費

本部門は、歳出総額1,059,567千円、対前年度6.3%減、執行率98.3%であった。構成比は、14.0%である。

- ① 減塩教室を始め各種健康に関する事業の効果は出て、住民も期待しているので、今後も他課とも連携し、継続して事業推進に努力されることを望む。
- ② 健康管理に重要な事業である各種検診事業の受診率向上に、今後も努力されることを望む。(表10)
- ③ 平成29年2月に空き家バンクが設立され、空家等対策事業がスタートしたが、賃貸・売買等とそれ以外の特定空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法)の対策と共に、事業内容を検討され更なる努力を期待する。
- ④ 平成28年10月の定期監査で指摘した尾切サイホン清掃事業補助金については、現地調査や実績報告内容等について充実すべき指導を行っており、その検討改善の姿勢を評価する。
- ⑤ 塵芥処理費については、排出量・塵芥処理費負担金共に減少していることは、分別収集の徹底を始めとする不断の活動の成果と評価する。また、全国おいしい食べ切り運動ネットワークに加入し、その趣旨である宴会5箇条等の普及に努めた成果と認めるので、今後ともゴミ排出の減量に向け更なる努力を望む。(表11)(表12)
- ⑥ 合併浄化槽設置整備事業は、地域の水洗化率向上に有効な手段であるので、今後も普及に努力されることを望む。
- ⑦ 医療福祉センター施設管理に関わる省エネ対策の効果は、昨年引き続き効果が顕著であるので、今後も努力を怠ることのないよう期待する。
- ⑧ 看護師等奨学資金貸付事業において、償還に滞りが見られたので適切な処置を望む。
- ⑨ 世代館・研修館の指定管理者への対応については、経費節減、施設の

利活用の向上等に効果が出ていると見たが、今後とも業務報告のチェックや日常の業務実施状況のモニタリングの徹底と、指定管理料の算定と支払い方法に更なる改善を望む。

○健康診査実施状況

表 10

(単位：人)

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
特定健診	3,703	1,901	51.3%	3,581	1,807	50.5%	3,928	1,976	50.3%
後期高齢	2,091	601	28.7%	2,141	499	23.3%	2,007	641	31.9%
若年者	603	96	15.9%	556	106	19.1%	486	99	20.4%
胃がん	6,736	1,033	15.3%	6,760	1,105	16.3%	6,534	1,178	18.0%
大腸がん	6,876	2,225	32.4%	6,967	2,212	31.7%	6,625	2,109	31.8%
肺がん	6,559	2,904	44.3%	6,565	2,774	42.3%	6,169	2,785	45.1%
乳がん	2,700	828	30.7%	2,826	735	26.0%	2,648	815	30.8%
子宮がん	5,376	1,222	22.7%	5,444	1,157	21.3%	5,227	1,217	23.3%

※平成 28 年度特定健診は、暫定値

○ごみの搬入量・回収量

表 11

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
可燃ごみ搬入量	5,122.9 t	4,973.8 t	4,922.2 t
不燃ごみ搬入量	105.1 t	106.4 t	100.2 t
可燃性資源ごみ回収量	235.1 t	237.3 t	211.6 t
不燃性資源ごみ回収量	143.4 t	140.9 t	127.3 t

○年度毎焼却施設搬入量

表 12

区分		大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
平成 27 年度	家庭焼却ごみ搬入量(t)	28,068.09	1,401.13	5,783.24	3,742.65	6,294.63
	人口(3月末)	133,552	7,226	24,431	16,908	25,063
	一人当たり(t)	0.210	0.194	0.237	0.221	0.251
平成 28 年度	家庭焼却ごみ搬入量(t)	28,242.55	1,367.58	5,722.27	3,736.72	6,268.69
	人口(3月末)	132,878	7,086	24,071	16,728	24,834
	一人当たり(t)	0.213	0.193	0.238	0.223	0.252

(オ) 農林水産業費

本部門は、歳出総額 489,298 千円、対前年度 4.2%減、執行率 99.0%であった。構成比は、6.5%である。

- ① 農地法等、農業者年金加入促進事務等は適切に処理されている。
- ② 耕作放棄地対策については、微減ではあるが減少傾向にあることは委員会の努力の結果と認める。
- ③ 農業委員会名で一般社団法人涌谷町地域振興公社の会員に加入しているが加入資格に疑問を感じる。
- ④ 農業を基幹産業とする我が町の農業施策としては、その多くは国、県の補助事業と継続事業であり、昨年に引き続き政策的目玉がない。
今後は農産物の産地間競争が激化してくることは論をまたないので、今こそ特産品づくりと差別化された農産物を模索すべき時と思われるので、十分な検討を成すべき時であるので検討を望む。

(カ) 商工費

本部門は、歳出総額 202,569 千円で、対前年度 44.6%減、執行率は 27.8%であった。翌年度繰越額は、246,302 千円である。構成比は、2.7%である。

- ① 中小企業融資関連事業は、各年度においては増減があるが利用企業にとっては貴重な財源であるので、利用企業の立場に立って事業推進に当たられたい。
- ② 企業誘致については、黄金山工業団地が平成 29 年度に完成し、年度内に 1 社の進出は決定しているが、今後は残地への企業誘致には更に町長を先頭に強力な誘致活動が必要と思われるので今後に期待する。
- ③ 桜管理事業について、公園以外の街路樹等の桜を管理しているが一部に肥切れが原因と見られる病虫害木が見受けられるので、専門家の意見を聞くなどして適切な管理を期待する。

(キ) 土木費

本部門は、歳出総額 416,390 千円、対前年度 17.0%減、執行率は 55.4%であった。翌年度繰越額は、329,073 千円である。構成比は、5.5%である。

- ① 住宅使用料滞納処理問題については、滞納額が高額になりつつあるので、その処理については徴収の工夫と債権管理条例の活用も検討すべきであり、滞納額圧縮のための事務の見直しと改善を望む。
- ② 公園管理事業（中央公園、城山公園）の管理業務は、適切に管理されている。
- ③ 東地区市街地排水管理事業補助のあり方は、平成 28 年 10 月の定期監査で指摘したが、事業量、内容、補助率、補助金額共に精査すべきである。また、関係課と協議をし農林振興課に一本化の検討を指摘して

あるが、検討の経過が見えないので今後の検討改善を望む。

- ④ 町道維持補修、新設改良においては、今年度も要望に対する対応は完全ではなかったが、今後とも要望に対応すべく努力を望む。

○道路改良整備率

表 1 3

区 分	路線数	道路延長 (m)	改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装延長 (m)	舗装進捗率 (%)
1 級 町 道	12	44,729	43,814	98.0	44,560	99.6
2 級 町 道	18	32,818	30,800	93.9	30,238	92.1
その他町道	418	256,648	173,511	67.6	174,590	68.0
計	448	334,195	248,125	74.2	249,388	74.6

(ク) 消防費

本部門は、歳出総額 279,281 千円、対前年度 3.2%減、執行率 96.6%であった。翌年度繰越額は、6,600 千円である。構成比は、3.7%である。

- ① 非常備消防団員の確保のために、地域の住民との話合いの場を持ち効果を上げた例もあるので、今後も地域に出向き、情報の共有を図り、団員確保に努力されたい。
- ② 防災無線難聴地域の解消については、難聴地域の把握を明確にし、対処法を早急に確立されることを望む。

(ケ) 教育費

本部門は、歳出総額 1,087,864 千円、対前年度 4.5%増、執行率 95.7%であった。翌年度繰越額は、11,758 千円である。構成比は、14.4%である。

- ① 奨学資金、給食費未収については、他課との情報共有が必要と感じる。債権管理条例の活用も検討し、今後とも回収の努力を望む。
- ② 以前から課題となっていた学力向上については、本年度もその努力の成果が見えないのは極めて残念であるので、その手法の検討と改善を望む。
- ③ いじめ問題については、今のところ表には出ていないが、いじめ防止対策推進法の施行後数年経過するが、当町における措置に遺漏はない

か見えないので検討の上改善を望む。

- ④ 給食センターにおいて地場産品の使用は、児童・生徒の食育指導の面と地域農業の活性化に有効であると思われるので、今後も地場産品活用に期待する。
- ⑤ 昨年、所管する施設の指定管理制度活用の検討を指摘したが、深い検討がなされたとは感じられなかった。今後は十分な検討改善を望む。
- ⑥ 文化財関係について、史料館収蔵庫を現地調査したが、収集品が整然と整理されており適切な管理状況である。今後は修理などの必要な物への対応に万全を期し、後世に伝える手段であるので重要施策として対応に遺漏なきよう望む。
- ⑦ 総合型スポーツクラブへの補助金が、体育協会を通して支出されているが、好ましくないで直接支給にすべきと思われるので検討改善を望む。

(コ) 災害復旧費

本部門は、歳出総額 1, 242 千円、対前年度 99.5%減、執行率 36.2%であった。翌年度繰越額は、2, 187 千円である。構成比は、0.0%である。

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 2, 591, 480 千円、歳出総額 2, 489, 693 千円で、歳入歳出差引額 101, 787 千円の黒字計上である。

その結果、財政調整基金の現在高も 313, 394 千円を確保し、会計内容、基金共に健全であった。

歳入状況をみると、国保税は対前年度比 0.8%増の 434, 844 千円であった。

収納状況は現年度分 394, 577 千円で収納率 90.8%、滞納繰越分 40, 268 千円で収納率 38.9%、全体の収納率は 80.8% (前年度 80.3%) となり、対前年度比で 0.5ポイントの増であった。(表 14)

また、退職被保険者の減少による療養給付費等交付金や基金取り崩しが減額したことにより、歳入全体で 2, 591, 480 千円 (対前年度比 4.4%減) となった。

歳出については、6割を占める保険給付費の減少に対し、一般被保険者に係る高額療養費が大きく増加したことにより、歳出全体で 2, 489, 693 千円 (対前年度比 5.4%減) となった。(表 15) (表 16)

本会計は、健全に運営され事務も適切に処理されている。国民健康保険の県単位化には遺漏なきよう対応されたい。

○国民健康保険税年度別収納率

表 1 4

(単位：%)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収 納 率	現年課税分	90.9	92.2	90.8	90.6	90.8
	滞納繰越分	29.9	32.4	34.7	39.9	38.9
	計	77.6	81.2	80.5	80.3	80.8

○被保険者数の推移

表 1 5

(各年度平均)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全 人 口 (人)	17,388	17,324	17,113	16,908	16,728
被保険者数 (人)	5,977	5,758	5,518	5,269	5,012
比 率 (%)	34.4	33.2	32.2	31.2	30.0

○医療費の内訳

表 1 6

(単位：千円)

区 分	涌谷町 1 人当たり費用額				宮城県平均 1 人当たり費用額 (平成 27 年度：最新)
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比較 増減率 (%)	
一 般	312,799	328,911	350,139	6.5	352,093
退 職 者	360,861	493,374	385,648	△ 21.8	404,181
計	315,917	337,900	351,400	4.0	353,895

(3) 後期高齢者医療保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 1 6 1, 4 7 8 千円、歳出総額 1 5 9, 6 2 3 千円で、歳入歳出差引額 1, 8 5 4 千円の黒字計上である。

運営は、県内全市町村が加入している宮城県後期高齢者医療広域連合で運営されている。

会計は、健全性を保っている。

(4) 宅地造成事業特別会計

本会計は、歳入総額 1, 3 2 2 千円、歳出総額 0 千円で、歳入歳出差引額 1, 3 2 2 千円の黒字計上である。

(5) 公共下水道事業特別会計

本会計は、歳入総額502,140千円、歳出総額489,442千円で、歳入歳出差引額12,697千円から翌年度へ繰り越すべき財源として1,358千円を除き、実質収支11,339千円の黒字計上であった。

歳出における執行率は88.2%である。

本事業は、接続率が70.8%（対前年度比0.3ポイント増）、水洗化率も6割を超えており、財政的にも建設費以外の運営費に対する繰出しは、行われていないことから、順調に推移していると認められる。（表17）

- ① 会計の健全化のためにも、加入促進に更に努力され接続率向上に努めてほしい。
- ② 会計の企業会計への移行に万全を期されたい。

○公共下水道の接続率・水洗化率

表17

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比較増減 (H28-H27)
接 続 件 数	1,747 件	1,837 件	1,878 件	41 件
区 域 内 件 数	2,515 件	2,607 件	2,652 件	45 件
接 続 率	69.5%	70.5%	70.8%	0.3 ポイント
水 洗 化 人 口	4,186 人	4,267 人	4,589 人	322 人
区 域 内 人 口	6,897 人	6,811 人	7,025 人	214 人
水 洗 化 率	60.7%	62.6%	65.3%	2.7 ポイント
処理水量 (m ³)	494,912	500,434	496,408	△4,026
有収水量 (m ³)	471,789	471,283	486,461	15,178
不明水 (m ³)	23,123	29,151	9,947	△19,204

(6) 農業集落排水事業特別会計

本会計は、歳入総額131,422千円、歳出総額127,422千円で、実質収支3,999千円の黒字計上である。

歳出における執行率は98.6%である。

農業集落排水事業の接続は6件であった。（表18）

- ① 会計の健全化のためにも、加入促進に更に努力され接続率向上に努めてほしい。
- ② 会計の企業会計への移行に万全を期されたい。

○農業集落排水事業の接続率・水洗化率

表 18

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比較増減 (H28-H27)
接 続 件 数	369 件	387 件	393 件	6 件
区 域 内 件 数	804 件	764 件	770 件	6 件
接 続 率	45.9%	50.7%	51.0%	0.3 ポイント
水 洗 化 人 口	1,384 人	1,444 人	1,431 人	△13 人
区 域 内 人 口	2,656 人	2,621 人	2,578 人	△43 人
水 洗 化 率	52.1%	55.1%	55.5%	0.4 ポイント
処理水量 (m ³)	96,953	95,637	97,104	1,467
有収水量 (m ³)	98,249	100,241	100,702	461
不明水 (m ³)	△1,296	△4,604	△3,598	1,006

(7) 介護保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 1,724,037 千円、歳出総額 1,660,438 千円で、歳入歳出差引額 63,598 千円の黒字計上であり、会計内容、基金共に健全であった。

介護保険料は、対前年度比 4.6%、14,362 千円の増で 323,343 千円、収納率は 97.9% (前年 98.2%) であった。

歳出においては、サービス受給者数の増加があり、保険給付費全体が 3.5%、52,345 千円の増となった。

本会計は、健全に運営され事務も適切に処理されている。

○ 認定者数・介護サービス利用状況

表 19

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数(人)	前年比	人数(人)	前年比	人数(人)	前年比
1 号 被 保 険 者 数	5,248	2.4%	5,405	3.0%	5,566	3.0%
要 支 援 ・ 要 介 護 認 定 者 数	967	5.5%	942	△2.6%	957	1.6%
居 宅 介 護 サ ー ビ ス 利 用 者 数	503	6.4%	536	6.6%	569	6.2%
施 設 サ ー ビ ス 利 用 者 数	182	11.0%	186	2.2%	196	5.4%
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 利 用 者 数	94	0.0%	85	△9.6%	88	3.2%

まとめ

- 各会計の事務処理及び執行率共に概ね適切に処理にされているが、款・項・目において不用額が散見されるので適宜減額等の処理を望む。
- 各課の決算資料及び成果表等については、3か年程度の比較検討の出来る資料の提示を示唆する意見を述べたにも拘わらず、一部の課では叶えてもらわなかったのは大変残念であるので、それぞれの課において検討され改善を望む。
- 負担金、補助金のあり方については、平成28年10月定期監査において数件の改善を指摘したが、平成29年度事業に改善及び検討をなされた形跡が一部を除きなかったのは大変残念であるので、更なる検討を行い改善を望む。
- 公債権及び私債権滞納処理問題については、平成28年度から債権管理条例の施行により整理が進行するかと期待したが、条例活用は一向に進んでいない。条例活用の手法の一つとして、関係各課で情報交換組織を立ち上げ、徴収担当を一元化する事も考えられるので検討を望む。

厳しい財政運営の中での不良債権の早期回収は、財源の確保と負担公平の原則の見地から見ても重要と思うので、早急に対応されることを望む。
- メンタルヘルスに関わる病欠者が数多く見られたが、この問題は人事管理上も大きな問題であるが、その対応には、いささかならず疑問を感じた。対応すべきシステムはあるが実際機能しているかは定かではないと感じた。ストレスチェックの結果などの活用法や安全衛生管理者の外部委託や産業医の活用などを検討し改善を望むものである。